令和８年（フ）第３１号
京都府亀岡市曽我部町寺城ケ裏25番地
債務者　有限会社小森製材所
代表者代表取締役　小森　　実
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時30分
京都地方裁判所園部支部破産係

令和８年（フ）第６８３号
神戸市中央区二宮町四丁目６－８フォルテ三宮１Ｆ
債務者　株式会社ＶｉＡｌｌＹ
代表者代表取締役　井上真由美
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　判治　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前11時15分
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１３６号
島根県雲南市三刀屋町下熊谷1769番地１
債務者　株式会社遠赤エコセラ研究所
代表者代表取締役　谷岡　人三
1　決定年月日時　令和８年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前11時30分
松江地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２０２号
兵庫県伊丹市森本七丁目80番１号
債務者　株式会社武庫設備
代表者代表取締役　柳原　恒夫
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午前10時
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第４３５２号
兵庫県伊丹市森本２丁目10番地
債務者　株式会社高建工業
代表者代表取締役　高山　　賢
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時40分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第８６５号
広島市佐伯区五月が丘３丁目33番34号
債務者　有限会社秀喜建設
代表者取締役　浅野　真澄
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２４６号
群馬県前橋市粕川町女渕３番地
債務者　有限会社中村メリヤス
代表者代表取締役　中村　政隆
1　決定年月日時　令和８年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２０１号
岡山県倉敷市中島1770番地６
債務者　株式会社大成ライン
代表者代表取締役　岡田　大児
1　決定年月日時　令和８年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第１６６４号
横浜市戸塚区川上町172番地１テラスハウス石井Ａ
債務者　株式会社エース
代表者代表取締役　永野　　一
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第９６号
岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲名礼170番地の86
債務者　谷汲石材工業株式会社
代表者代表取締役　平尾　明俊
1　決定年月日時　令和８年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午前10時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和８年（フ）第８６号
東京都品川区南品川二丁目２番５号２階
債務者　株式会社マレット・オブ・ラック
代表者代表取締役　金尾　好晃
1　決定年月日時　令和８年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　和世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午前10時30分
鳥取地方裁判所米子支部

令和８年（フ）第１３５１号
埼玉県加須市飯積998番地
債務者　株式会社アークル
代表者代表取締役　新井　一幸
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午前11時40分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第６９０号
仙台市太白区八木山香澄町18番30号　グレース香澄104、登記記録上の本店所在地京都市東山区本町８丁目97Ａ号
債務者　合同会社プロジェクトノード
代表社員　山田　哲也
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草苅　翔平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午後１時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３２０号
和歌山市東旅籠町18番地
債務者　株式会社阪井辨吉商店
代表者代表取締役　阪井　　恵
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　祥博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第４５２号
大阪府貝塚市橋本485番地４
債務者　健生工業株式会社
代表者代表取締役　庄司　法生
1　決定年月日時　令和８年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　啓太
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第３８９０号
大阪市平野区西脇４丁目６番27号プロスパ松崎302号
債務者　株式会社Ｌｏｖａｌｌ
代表者代表取締役　齋尾恵理香
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　明洋
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４１６７号
大阪市中央区北久宝寺町１丁目６番11－201号
債務者　株式会社ＭＡＲＣＨ
代表者代表取締役　島田　正裕
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　政隆
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第３１６号
大津市大平二丁目31番１－301号、前住所滋賀県守山市伊勢町415番地の55
債務者　Ｋ＆Ａあらきやこと　荒木　和雄
1　決定年月日時　令和８年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　真也
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
大津地方裁判所民事部